

学校徴収金 現金徴収の学校が約9割!!😊

昨年1月に実施した、教材費や生徒会費などの学校徴収金の業務に関する調査において、給食費を除いたその他の学校徴収金について、

- ・現金で徴収を行っている学校が約9割に上ること
- ・一部の学校では、口座振替等の現金を扱わない手法をとっていること
- ・現金徴収の学校などでは、口座振替など現金を扱わない手法を検討中であること

がわかりました。

今回は、現金を扱わない手法を検討している学校に向けて、口座振替による徴収を行っている事例等を紹介します。

※本通信では、教材費や生徒会費などを「学校徴収金」、徴収・管理・支払に係る事務処理などを「徴収業務」と呼ぶこととします。



業務改善を進めよう！学校徴収業務について～その1～😊

1 どのような手法で行っているのですか？

- ・給食費と同様に、口座振替によって徴収業務を行っています。

2 どのように業務を進めているのですか？

- ・入学説明会で保護者の方々に学校徴収金の口座振替について説明しています。
- ・保護者の方には、引落としを行う口座の登録等を行ってもらい、年に複数回の引落日を設定し、徴収しています。
- ・口座振替には手数料がかかりますが、保護者負担でお願いしています。

3 口座振替で行うメリットはどのような点がありますか？

- ・金銭事故が無くなるという点が一番大きいです。
- ・担任の先生方などが小銭など現金を扱わなくて済むので、業務改善になっています。

4 課題はありますか？

- ・現金での徴収も同じですが、未納の家庭への対応です。
- ・教材を校内で組織的・計画的に購入していく必要があります。

5 業務分担はどのように行っていますか？

- ・事務職員や主幹教諭、教頭、またスクール・サポート・スタッフなどで業務を分担しています。

6 その他工夫している点などはありますか？

- ・入学説明会で口座振替に関し丁寧に説明することで、ご理解・ご協力をいただいています。
- ・データ入力の際にミスが起きやすいため、複数人体制で確認を行っています。

取材にご協力いただいた学校

大森浜小学校、青柳中学校、巴中学校、五稜郭中学校、本通中学校、恵山中学校

「教職員の業務改善のための取組」は[市ホームページ](#)からご覧いただけます😊

このほか、「こういう情報がほしい」などのご要望がありましたら、教育政策課にお知らせください。